

今年のお正月はスリッドレスで



雪道の運転は慎重に (若桜街道)

スパイクタイヤの粉じんの発生を防いで、国民の健康と生活環境を守ろうと、「スパイクタイヤ粉じんの発生防止に関する法律」が平成2年6月27日に公布されました。

同法は、国民の責務として「何人も、スパイクタイヤ粉じんを発生させないよう努める」となっています。

スパイクタイヤに代わるタイヤとしてスタッドレスタイヤがあります。今年の冬からスパイクタイヤは使わないで、環境にやさしいスタッドレスタイヤを使いましょう。

上60歳未満の人はすべて加入しなければなりません。(学生など一部の人は、任意加入)

20歳を迎えた人で厚生年金や共済組合に加入している人は、同時に国民年金に加入していることになっています。

しかし、自営業や家事手伝いなどの人は、自分で加入の



20歳になったら加入しましょう

国民年金は、国民共通の基礎年金を支給する制度で、20歳以上60歳未満の人はすべて加入しなければなりません。

国民年金は、国民共通の基礎年金を支給する制度で、20歳以上60歳未満の人はすべて加入しなければなりません。



みんなで作ろう 静かなまちを

最近、バーやスナックなど飲食店でのカラオケによる騒音が大きな問題になっています。

営業者は、①まず、店の外に出て音を聞き、隣近所に迷惑をかけていないか確かめて下さい②ボリュームは、外にあまり音がもれないように調節しましょう③必要に応じて店舗に防音対策工事をしてください④条例で定められている音量を守りましょう。

また、利用する人も隣近所に迷惑をかけないようにしましょう。

みんなで静かな街をつくりましょう。(環境課)

市役所の業務

7日から始めます

市役所、駅前行政サービスセンター、市立病院、水道局、文化センターの年始の業務は次のとおりです。

市役所 業務は1月7日(月)から始めます。6日(日)までは休みますが、出生、死亡など戸籍の届け出は市役所警備員室で受け付けます。

行政サービスセンター 市役所と同じです。

市立病院 市役所と同じですが、救急患者は休み中でも当直医が診察します。

水道局 市役所と同じです。

文化センター 市役所と同じです。

13日、久松小で消防出初め式

「ミスしゅんしゅん娘」を式ポンプ操作も行います。

一日消防団長に招き、次の日程で恒例の市消防出初め式を行います。特別演技としてま

とき 1月13日(日)午前9時~10時35分

ところ 久松小学校校庭、久松公園お堀端(一斉放水)

1月 市県民税(4期) 国保料(7期) の支払い月です。

1月のごみ収集

年始の可燃ごみの特別収集は次のとおりです。

火・金コース 1月4日(金) 水・土コース 1月5日(土) に収集しますので、午前7時30分までにごみをステーションに出して下さい。

なお、不燃ごみは、1月6日(日)まで収集しません。15日(火)成人の日)は可燃ごみ、不燃ごみとも収集しませんので、ごみをステーションに出さないで下さい。



火災ゼロの年に

新しい年を迎え、「わが家が、わが村、わが町から絶対に火事を出さない」の誓いを立て、今年こそ「火災ゼロ」を目標に、防火意識の高揚に努め、火事のない明るい家庭をつくりましょう。

市役所土曜閉庁のお知らせ

1月 12日(第2土曜日) 26日(第4土曜日) は休みです。

むらとまち市民ふれあい市

とき 1月20日(日)午前8時30分開場
ところ 本通パーキング(栄町)



休日救急担当病院

1月の休日救急担当医療病院は、次のとおりです。重症救急患者を受け入れます。

診療時間は、午前8時30分～翌日午前8時30分です。
1日市立病院
(☎23-6211)

休日在宅当番医

1月の休日在宅当番医は左

月日	医 院 名	住 所	電 話
1月1日	芦川 外科 医院	田園町4丁目	23-0666
1月1日	堀内 医 院	湖山町南1丁目	28-1100
1月2日	坂本 医 院	元町	22-6612
1月2日	石谷小児科 医院	上魚町	22-3354
1月3日	谷口 医 院	南町	22-2332
1月3日	北村 医 院	湯所町2丁目	22-4660
1月6日	武信 医 院	材木町	23-2581
1月6日	石丸こどもクリニック	天神町	26-1440
1月13日	田中外科内科 医院	吉方温泉3丁目	24-1101
1月13日	大塩 内 科	若桜町	22-4524
1月15日	田中整形外科 医院	行徳	27-3021
1月15日	尾崎内科 医院	立川町2丁目	23-3366
1月20日	谷口外科クリニック	片原5丁目	24-5252
1月20日	安陪内科 医院	吉方温泉3丁目	26-6675
1月27日	山藤 医 院	大榎町	22-8431
1月27日	北室 内 科	西町3丁目	26-1433

2日市立中央病院
(☎26-2271)

3日鳥取生協病院
(☎24-7251)

6日鳥取赤十字病院
(☎24-8111)

13日市立病院
(☎23-6211)

15日県立中央病院
(☎26-2271)

20日鳥取生協病院
(☎24-7251)

27日鳥取赤十字病院
(☎24-8111)

休日急患診療所

日曜日や祝日に急病になったときは、東部医師会附属休日急患診療所(☎22-2782)を利用して下さい。

診療時間は午前9時～午後5時。主に内科、小児科、軽傷の外科の救急患者を診療します。

はしかの予防接種

麻しん(はしか)の予防接種を満1歳以上6歳未満の幼児を対象に行っています。まだ接種をしていない幼児には、早めに指定医療機関で受けさせて下さい。接種券は、厚生課健康係で交付しています。

麻しん、おたふくかぜ、風しんの混合予防接種を希望する人は、医師と相談のうえ接種できます。問い合わせは、厚生課(☎市役所内線297)へ。

眼底検査

次の日程で、1月の眼底検査を行います。定員は約20人。申し込みは保健センターへ。とき10日(木)、24日(木)午後1時～2時。

ところ保健センター
料金450円。無料対象者は胃がん検診と同じ。



保健センター駅南へ

保健センターは12月17日から、鳥取市総合福祉センター「さざんか会館」写真(富安2丁目)で業務を行っています。

健康相談、眼底検査、乳幼児検診(6カ月児・1歳6カ月児)などは、同会館4階の保健センターにおいて下さい。

胃がん検診

次の日程で、検診車による1月の胃がん検診を行います。直接会場へ行って下さい。

検査の当日は、検査が終わるまで飲食はいっさいしないで下さい。お茶、水なども飲まないで下さい。

対象40歳以上
受付時間午前8時～10時
料金1人500円(①70)

歳以上の人②市民税非課税世帯の人③生活保護世帯の人は無料です
25日(金)鳥取生活センター(行徳)

乳幼児健康診査

1月の乳幼児健康診査を行います。対象児のある家庭には連絡します。問い合わせは6カ月児と1歳6カ月児は市保健センター(☎市役所内線305)へ。3歳児は鳥取保健所(☎22-5161)へ。(無料)

6カ月児2年6月生まれ
1歳6カ月児元年6月生まれ
3歳児62年12月生まれ

在宅訪問歯科診療

寝たきりで通院のできない65歳以上のお年寄りを対象に歯の訪問調査と訪問診療を行っています。

歯の衛生指導や治療を希望する人は、市保健センター(☎市役所内線304、305)へ電話で申し込んで下さい。費用のうち、訪問調査費用は不要ですが、訪問診療にかかる保険診療の自己負担額が必要。なお、老人保健法に基づく医療受給者証なども使えます。

ハタチ 輝いて、20歳の瞳。

Twenty

●元旦より営業 いたしております。

森写真館
〒680 鳥取市西町4丁目203
TEL.0857(22)4307 FAX.0857(22)4343

相談



行政相談

行政相談委員による行政相談を行います。
相談日 1月28日(月)午後1時30分～4時
会場 鳥取生活センター1階組合室(行徳)

人権相談

人権擁護委員による人権相談を行います。
相談日時 1月19日(土)午後2時～5時
会場 市民体育館会議室

スポーツ健康相談

東部医師会会員による市民スポーツ健康相談を行います。申し込みは体育課(市役所)

建設工事、コンサル業務の入札参加

平成3年度中に市と水道局が発注する建設工事や測量、建設、地質調査、補償関係などのコンサルタント業務の指名競争入札参加資格審査の申請を2月1日(金)～28日(木)に受け付けます。申請は、県が定めた様式と同一の様式で計画課(市役所内線360)か水道局(23-1601)へ。
なお、市内に主たる事務所をもつ業者は、次の市税の納税証明書(平成2年12月末の納期までのもの)を添えて下さい。

①固定資産税②市県民税特

内線465)へ。定員12人程度。
相談を行います。秘密は守られます。
とき 1月10日(木)、22日(火)午後1時～4時
ところ 10日は鳥取地方事務局人権擁護課(東町2丁目)、「さざんか会館」(富安2丁目)



農家相談

1月の農家相談の日程は、次のとおりです。農地の売買、転用、税制、農業者年金などの相談に応じます。相談時間は午後1時30分～4時。場所は市農協の各支所です。
(無料)

- 17日(木) 千代水支所
- 18日(金) 湖山支所
- 23日(水) 津ノ井支所
- 24日(木) 豊実支所

1月のテレホンプログラム 生活情報にご利用下さい

市消費者団体連絡協議会は、生活の知恵ヒントや、安い生鮮食料品を活用した料理方法などの情報を市民の皆さんに提供するため、テレホンサービスを行っています。

電話番号は 26-5000～5004番。

1月のテレホンプログラムは、次のとおりです。気軽に利用して下さい。

日	曜	提供情報	情報
サービスタイム		午前11時30分～午後4時	午後4時～翌日午前11時30分
1	火	もちアラカルト	もちアラカルト
2	水		
3	木		
4	金		
5	土		
6	日		
7	月	食肉の情報	キンカンのシロップ漬け
8	火	季節料理	栄養バランス
9	水	料理ヒント	野菜料理
10	木	野菜料理	
11	金	料理ヒント	小豆がゆ
12	土	野菜料理	
13	日	料理ヒント	生
14	月	小豆がゆ	
15	火	季節料理	フリーテーマ
16	水	食肉の情報	食肉の情報
17	木		
18	金	料理ヒント	絵本読み聞かせのポイント
19	土	季節料理	高血圧の厳寒対策
20	日	料理ヒント	
21	月	野菜料理	野菜料理
22	火	野菜料理	
23	水	料理ヒント	冷え症対策
24	木	野菜料理	
25	金	料理ヒント	環境保護
26	土	野菜料理	
27	日	料理ヒント	環境保護
28	月	野菜料理	
29	火	季節料理	環境保護
30	水	季節料理	
31	木	料理ヒント	環境保護

※日によって変更することがあります。

国保の窓

今年も元気で明るい年に

健康づくりの基本は、「食べる」「体を動かす」「休養をとる」という3つの調和のとれた生活をする事です。栄養のバランスのとれた食生活は、病気に負けない丈夫な体をつくります。また、適度な運動は体が強くなり、活力のある状態を維持することが出来ます。さらに十分な睡眠と休養は、毎日の疲労を回復させ、明日への活力となります。

酒、たばこは控えめに、ましよう⑥適度な運動をましよう⑦ストレスをためないようにましよう⑧肥満を避けるようにましよう⑨睡眠を十分にましよう⑩定期的に健康診断を受けましよう。
(保険年金課)

次回の10項目は、成人病などを予防するために必要なことです。家族ぐるみで実行し、今年も元気で明るい年にましよう。

- ①腹八分目を守りましよう
- ②野菜を十分食べましよう
- ③食塩は一日10g以下にましよう
- ④動物性脂肪を控えましよう

謹賀新年

今年もガスの炎で、 商売繁盛。



さすがにガスはパワフルだね。

ガスならではのハイパワーな炎から、プロの味が生れます。焼く、煮る、炊く、炒める、揚げると、茹でる、蒸す、で腕ふるう店舗用ガス厨房システム。

人にやさしい、都市にやさしい、都市ガス。

鳥取ガス 鳥取市五反田町6 TEL 0857-28-8811

所得税の還付申告はお早めに

1月から受け付けます

一般の所得税の確定申告は2月16日(土)～3月15日(金)ですが、税金の還付を受けるための申告は1月から受け付けています。次のような人は申告をすると税金が返ってくる場合がありますので、早めに申告して下さい。郵送でも受け付けます。

① 雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けようとする人
② 年の途中で会社などを退職した人で、その後職しなかった人
③ 配当所得があるため配当控除を受けようとする人

なお、確定申告書には、次の書類を添付して下さい。(サラリーマンの人は給与所得の源泉徴収票が必要です)

雑損控除 損害を受けた住

申告を要する償却資産とは、

へ。

住宅取得控除 住民票の写し、借入金等の年末残高等証明書、登記簿謄本や売買契約書など。申告と相談は、鳥取税務署(東町2丁目・☎22-1214)へ。

給与支払報告書の提出は市民税課へ

平成2年中に従業員に給料の支払いをした会社や個人商

店などの事業主は、給与支払報告書を1月31日(木)までに市民税課(☎市役所内線262-265)へ提出して下さい。

償却資産の申告は1月31日までに

平成3年1月1日現在、事業用償却資産を所有(割賦販売による所有権留保付きのものを含む)している人は資産の種類、数量、取得時期、取得価格、耐用年数などを1月31日(木)までに申告して下さい。

土地と家屋以外のもので、事業に使用することができる有形固定資産のうち減価償却額として、経費に算入されるもの(自動車税、軽自動車税の対象となるものは除く)です。

詳しくは固定資産税課償却資産係(☎市役所内線268)へ。

水道管にも防寒対策を



水道管や蛇口は、気温が氷点下の寒さになると凍って破裂することがあります。露出していたり風当たりの強い所の水道管に保温材(毛布、布

でもよい)を巻き、十分な防寒対策をして下さい。凍結したときは、布かタオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かして下さい。急に熱湯をかけると破裂することがあります。破裂して水が吹き出したときは、メーターボックスの中の止水栓を閉め、水道局(☎23-1601)か公認業者へ連絡して下さい。

除雪に協力を

積雪時、消防署では万一の火災に備え、消火栓や防火水槽周辺の除雪作業を行っています。火災はいつでもどこで発生するかわかりません。家の周りには消火栓付近や道路などは、除雪するように市民の皆さんの協力をお願いします。

歩こう会1月例会

みんなで歩こう会の1月例会を行います。目的は国府町の宇倍神社。昼食と水筒を持って行って下さい。

【とき】1月13日(日)【集合】市役所前・午前8時45分【コース】()が歩行区間

市役所前発・午前9時立川大橋宇倍神社(昼食)宮ノ下三洋帰着・午後2時

【歩行距離】8km

催し物

()は開演時刻。問い合わせは各会場へ。

- 【市民会館】☎24-9411
- 15日(火) 新成人を祝う会 [午後零時30分]
- 18日(金) 商工会法施行30周年記念鳥取県商工会大会 [午前11時]
- 19日(土) 鳥取演劇鑑賞会例会「奇妙な果実」[午後6時30分](会員制)
- 20日(日) 劇団四季子どもミュージカル「人間になりたかった猫」(有)
- 26日(土) 文化講演会と映画 (有)
- 【文化ホール】☎27-5181
- 10日(木) 鳥取県農協婦人大会 [午前10時30分]
- 12日(土) 鳥取名画鑑賞会例会「生きる」[午後2時、同6時] (有)
- 13日(日) 鳥取衛門会新春踊り初めの会 [午後1時30分]
- 26～27日 親と子の名作映画劇場
- 【文化センター展示ホール】
- 10日(木) 手づくり加工食品コンクール
- 【中電ふれあいホール】☎22-0354
- 6～13日 第13回児童書き初め展
- 16～27日 芦川喬の「花と緑の写真展」
- 【NTTテルコギャラリー】☎22-0019
- 5～8日 小原流いけばな展～迎春賛華～
- 【アートスペースさかお】☎22-4001
- 26～31日 つれづれの花 大熊清写真展
- 【県物産観光センター】☎29-0021
- 4～7日 高橋重友新春吉祥画展



車の放置はみんなの迷惑です。

NTT 新年あけましておめでとうございます



おかげさまで1月17日「テルコ」は1周年を迎えます。

本年もよろしくご愛顧の程をお願い致します

TELCO
NTT・ハブ・ディー・ブラス・テルコ
NTT鳥取支店
☎(0857)22-0019